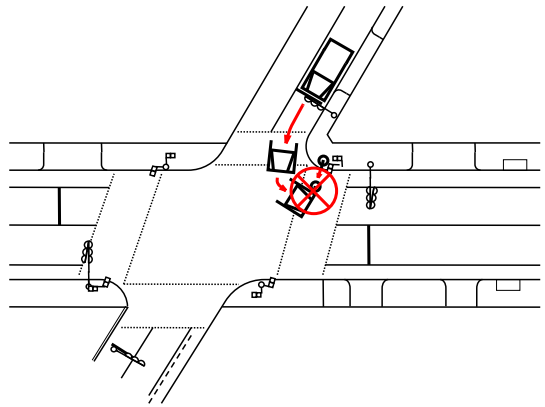


事業用貨物自動車が関係する 交通死亡事故発生通報

12月2日(金)
午後3時17分ころ(晴れ)
大阪市西淀川区発生
普通貨物車が横断歩道を
横断中の歩行者と衝突。



(事故原因については捜査中)

交通事故を防ぐために

交差点では、歩行者や自転車の動きを過信せず、
まずブレーキ操作を！

左折するときは横断歩道手前で一時停止し、
死角部分も目視で安全確認を！

発進するときは、車両の周囲に歩行者や自転車が
他にもいないか再確認を！

※ 助手席窓や安全窓をカーテンやフィルムなど、運転者の視野を阻害するようなものを置いたり、取り付けて運転することは、法律で禁止されています。

交差点 目と目を合わせて 事故防止

大阪府警察

